

地域包括加算について

当院は「かかりつけ医」として以下のような取り組みをおこなっています

- 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております。
- 当医院に通院する患者様におかれましては、介護支援専門員/相談支援専門員（ケアマネージャー）からの相談に適切に対応することが可能です。
- 患者様の病態・通院状態に応じ、28日以上の長期の投薬をおこなうこと又は、リフィル処方箋を交付することについて当該対応が可能です。



人×街×医療
たなか夏樹医院
Tanaka Natsuki Clinic

2024年6月1日
医療法人樹香会 たなか夏樹医院

*厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。